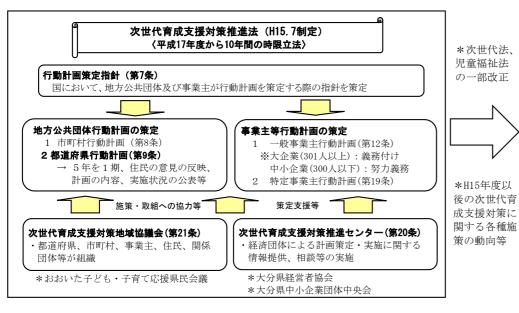
「新おおいた子ども・子育で応援プラン(仮称)」~大分県次世代育成支援後期行動計画の策定について~

1 次世代育成支援対策推進法について



3 行動計画策定指針の改正(ポイント)について

〇背景・趣旨

次世代法制定以後の少子化対策に関する各種方針等の決定等を踏まえ、全面的に改正

〇次世代育成支援対策の実施に関する基本的な事項

- 1 次世代支援対策の推進に当たっての関係者の連携・協働
- 2 次世代育成支援対策地域協議会の活用

〇市町村行動計画及び都道府県行動計画の策定に関する基本的な事項

- 1 策定に当たっての基本的な視点
 - ①「仕事と生活の調和の実現の視点」を追加
 - ②社会的養護体制について質・量とも整備、家庭的な養護の推進、自立支援策の強化
- 2 策定に当たって必要とされる手続き
 - ①現状の分析 ②ニーズ調査の実施 ③多様な主体の参画と情報公開
- 3 策定の時期等(平成21年度中の策定)
- 4 利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入
 - ①個別事業に加え、個別事業を束ねた施策や計画全体の進捗状況に対する点検・評価 ②施策を評価するために利用者の視点に立った指標を設定
 - (例) 「地域における子育ての支援」
 - ・・・ (指標) 子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる人の割合
- 5 計画の実施状況の点検・評価及び推進体制

2 「おおいた子ども・子育て応援プラン」(前期計画)について

「おおいた子ども・子育て応援プラン」(前期計画)

計画策定時期:平成17年3月

計画期間:平成17年度~21年度(5年間)

〇基本理念

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して推進する。

〇基本目標

子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現安心して子どもを生み育てられる社会の実現

〇基本施策

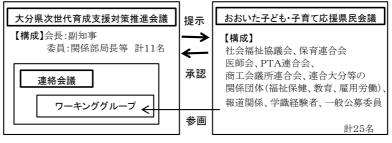
- 1. 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり
- ★2. 地域における子育ての支援
- 3. きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- ★4. 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
- 5. 子どもの生きる力をはぐくむ教育環境づくり
- ★6. 子育ても仕事もしやすい環境づくり
 - 7. 子どもにとって安心・安全なまちづくり

4 「新おおいた子ども・子育て応援プラン(仮称)」(後期計画)について

〇位置付け・考え方

- ·計画期間:平成22~平成26年度(5年間)
- ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」(平成17~平成27年度)の部門計画のひとつ
- ・「安心・活力・発展プラン2005」のさらなる推進のために作成した「中期行財政運営ビジョン」(平成21~平成23年度) との一体性を確保しながら、前期計画を発展的に継承
- ・市町村におけるニーズ調査等の結果を県レベルで集約・分析し、反映

〇策定体制 (案)



<参考>中期行財政運営ビジョン

- I 「安心・活力・発展プラン2005」 のさらなる推進
- (1) 子育て満足度日本一を目指す 大分県
- (2) 子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県
- (3) いきいきと暮らし働くことのできる大分県
- Ⅱ さらなる行財政改革の取組



-1-

現

「新おおいた子ども・子育て応援プラン(仮称)-大分県次世代育成支援後期行動計画-」策定スケジュール(案)

	項	目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
後期行	現行計画の)評価・検証		おけるニーズ	調査等の結男	果を県レベル ⁻	で集約・分析し	、反映						
動計画	後期行動計画案作成					素案				最終案				議会の議決 を経て公表
案策定	パブリックコ	メント								パブコメへの 回答公表				
	大分県詞	養会	常任委員会 への報告		常任委員会への報告			報告 (条例第4条)		、分県行政に関 議決等に関する		<i>計画の</i>)	議案審査 (条例第3条)
	大分県次世 支援対策推		策定方針 検討	骨子案	の検討		素案0	D検討		最終案	の検討	議 議	案準備 案提出	
	おおいた子ど な援県民会詞				1回目(6/11) 骨子案に対す る意見、提言		2回目 素案に対す る意見				3回目 最終案承認			

「おおいた子ども・子育て応援プラン」(前期計画)における数値目標(40項目)の進捗状況

中期行財政 運営ビジョン

度の堅持・拡充乳幼児医療費助成制子育で支援・

多様な保育サービスの提供

パランスの推進ワーク・ライフ・

No.	指標	平成21年度 目標値	平成19年度 実績	平成20年度 見込み				
第4	第4章 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり							
25	10 00/)	低下	2.7%	2.5%				
26	保育士や心理職員による育児支援に重点を置いた 乳幼児健診実施市町村の割合	50.0%	61.1%	(集計中)				
27	10歳代の人工妊娠中絶件数 (15年度499件)	減少	255 件	(毎年6月)				
第2	2章 地域における子育ての支援							
1	親子が気軽に集い、交流や育児相談などができる 「つどいの広場」	31か所	17か所	24か所				
2	保育所の施設や機能を地域へ開放して育児相談などを行う「 地域子育て支援センター」	47か所	33か所	30か所				
3	地域住民が会員制で子育てを助け合う 「ファミリー・サポート・センター事業」の実施市町村	12市町村	5市町村	6市町村				
4	一時的に保育を必要とする子どもを預かる 「一時保育」実施保育所	123か所	132か所	133か所				
5	時間外も園児を園内で預かる 「預かり保育」 実施幼稚園	142園 公立70 私立72	123園 公立56 私立67	123園 公立57 私立66				
6	児童養護施設や里親家庭で短期間子どもを預かる 「ショートステイ事業」実施市町村	全市町村	4市町村	4市町村				
7	病気回復期にある子どもを病院等で一時的に預かる 「病後児保育」実施施設	12か所	11か所	11か所				
8	昼間、保護者のいない家庭の小学生を預かる 「 放課後児童クラブ 」	220クラブ	210 <i>7</i> ラブ	223クラフ*				
9	延長保育実施施設	184か所	149か所	169か所				
10	休日保育実施施設	28か所	17か所	17か所				
11	一時保育や地域子育て支援センターなどの機能を併せ持つ 「多機能保育所」	79か所	69か所	調査中				
12	乳児保育を実施する保育所の割合	100.0%	98.9%	99.3%				
13	ホームページ 「大分県次世代育成支援のページ」 へのアクセス件数	50,000件	44,985件	48,699件				
14	小学校における 不登校児童の出現率	0.24%	0.34%	H21.7月頃				
15	中学校における 不登校生徒の出現率	2.25%	2.87%	H21.7月頃				
第	:5章 子育ても仕事もしやすい環境づくり							
	育児休業制度導入企業の割合	75.0%	71.5%	次期調査による				
37	妊娠、出産等を理由として退職した労働者に対する 「再雇用制度」の普及率	20.0%	31.9%	(毎年6月)				
38	県外からの UJIターン希望者相談件数	873件	512件	472件				
39	「ジョブカフェおおいた」における 新規求職者就職率	30.0%	47.6%	(集計中)				

教育の再生

いじめや児童虐待等に対する取組の強化

No.	指標	平成21年度 目標値	平成19年度 実績	平成20年度 見込み			
第5章 子どもの生きる力をはぐくむ教育環境づくり							
28	授業内容を理解できていると感じている児童生徒の割合 (小5)	75.0%	85.0%	(毎年7月)			
29	授業内容を理解できていると感じている児童生徒の割合 (中2)	65.0%	75.3%	(毎年7月)			
30	道徳実施時間数 が標準時間(年間35時間)に達する 市町村の割合	100.0%	100.0%	(毎年6月)			
31	中学生の文化部活動参加率	11.4%	10.9%	10.9%			
32	高校生の文化部活動参加率	18.4%	19.2%	(集計中)			
33	体力・運動能力調査 で県平均が全国平均と同程度か上回 る種目の達成率	37.0%	25.0%	H21.3月頃			
34	「市町村幼児教育推進プラン」策定市町村	全市町村	4市町村	5市町村			
35	「幼小連携の地域連絡会」の実施小学校区	100校区	196校区	(集計中)			
第	3章 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援						
16	児童養護施設等における「 小規模グループケア」 実施箇所	9か所	8か所	8か所			
17	児童養護施設等で被虐待児などに個別の対応を行う 「個別対応職員」	12人	12人	11人			
18	児童養護施設等で子どもの家庭復帰のための支援を行う 「家庭支援専門相談員」	11人	11人	11人			
19	家庭的な雰囲気で要保護児童への支援を行う 「里親」登録	146組	111組	118組			
20	被虐待児など特に家庭における養育が必要な子どもを受け 入れる「 専門里親」 登録	10人	10人	13人			
21	子どもに関する相談や関係機関との調整、緊急保護などを行う「児童家庭支援センター」	2か所	2か所	2か所			
22	児童養護施設等を退所後の子どもの生活指導、就労支援 等を行う 「自立援助ホーム」	2か所	1か所	1か所			
23	障害のある子どもへの 「特別支援教育」に関する 教諭免許の取得率 (小・中学部)	95.0%	93.4%	90.8%			
24	障害のある子どもへの 「特別支援教育」に関する 教諭免許の取得率 (高等部)	60.0%	67.2%	(集計中)			
第	6章 子どもにとって安心・安全なまちづくり						
40	通学指定道路における 歩道等整備率 (市町村道を除く)	55.0%(19年度)	55.0%	(集計中)			

注: 太枠・網掛け部分は、既に目標達成済みのもの

※ なお、後期計画では、個別事業ごとの数値目標に加え、利用者の 視点に立った評価指標として、各個別事業を束ねた施策レベルごと の評価指標を設ける。